



報道発表資料の配付日時 6月29日(火) 16時00分

発表項目 (行事名)	テレワーク環境整備事業費補助金の募集について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 道では、道内中小企業事業主が、在宅またはサテライトオフィスにおいて、就業するテレワーク勤務を新規に導入することを目的として、テレワーク用通信機器の導入・運用、就業規則等の作成・変更等を実施し、テレワーク勤務を適切に導入・実施した場合に補助する「テレワーク環境整備事業費補助金」の申請受付を7月1日(木)より開始します。</p> <p>○ 厚生労働省北海道労働局の「人材確保等支援助成金(テレワークコース/機器等導入助成)」(以下、国助成金という)に道が上乗せ補助をします。</p> <p>○ 国助成金とあわせて、対象経費の50%の助成となります。</p> <p>○ 道補助金の概要は、 対象者：厚生労働省北海道労働局長から、国助成金の支給決定通知書の通知を受けている方 補助金額：国助成金の支給対象経費(消費税及び地方消費税を除く)の20% 上限額65万円 対象経費：① 就業規則・労働協約・労使協定の作成・変更 ② 外部専門家によるコンサルティング ③ テレワーク用通信機器の導入・運用 ④ 労務管理担当者に対する研修 ⑤ 労働者に対する研修 受付期間：令和3年7月1日～令和4年3月31日</p> <p>○ 申請手続など詳細については、7月1日より、道のホームページで公表します。</p>		
参考	配付資料は別添のとおり		

報道(取材)に当たってのお願い	道内企業にテレワークを普及・定着させるための取組ですので、積極的な報道をお願いいたします。
-----------------	---

担当 (連絡先)	経済部労働政策局雇用労政課働き方改革推進室就業推進係 (担当者：石原) TEL ダイヤルイン 011-204-5354 内線 26-756
-------------	--

テレワーク環境整備事業費補助金

○今年度、国の「人材確保等支援助成金(テレワークコース/機器等導入助成)」(以下「国助成金」という。)に道が上乘せ補助します。

○国助成金とあわせ、対象経費の50%の助成となります。

<p>30%</p> <p>(国)人材確保等支援助成金 (テレワークコース /機器等導入助成) 【上限額100万円】</p>	<p>20%</p> <p>(道)テレワーク 環境整備事業費 補助金 【上限額65万円】</p>	<p>50%</p> <p>事業主負担</p>
---	---	--------------------------------

※国の「人材確保等支援助成金(テレワークコース/目標達成助成)」が活用可能な場合には、さらに対象経費の20%(生産性要件を満たした場合は35%)が助成されます。詳しくは下記までお問い合わせください。

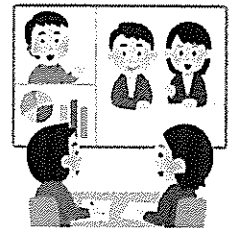
【テレワーク環境整備事業費補助金の概要】

○対象者

厚生労働省北海道労働局長から、国助成金の支給決定通知書の通知を受けている方

○補助金額

- ・ 国助成金の支給対象経費(消費税及び地方消費税は除く)の20%
- ・ 上限額65万円



○受付期間

令和3年7月1日 ~ 令和4年3月31日

○事務の流れ

※国助成金の支給決定後に道へ補助金交付申請してください。

①国助成金
支給決定
(北海道労働局
→企業)

②補助金
交付申請
(企業→道)

③交付決定
額の確定
(道→企業)

④補助金支給
(道→企業)

〈補助金の詳細については〉

(道)テレワーク環境整備事業費補助金について

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/03teleworkhozyo.htm>

(国)人材確保等支援助成金(テレワークコース/機器等導入助成)及び
人材確保等支援助成金(テレワークコース/目的達成助成)について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/telework_zyosei_R3.html

テレワーク環境整備事業費補助金 道

人材確保等支援助成金 テレワーク

〈お問い合わせ先〉 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目



北海道経済部労働政策局雇用労政課働き方改革推進室

TEL: 011-204-5354 Mail: keizai.korou1@pref.hokkaido.lg.jp

